

入札結果公表書

[illegible]

【10. 主な入札参加資格】

令和8・9年度大淀町入札参加資格者名簿(測量・建設コンサルタント等)において、資格業種「土木関係建設コンサルタント業務(河川)」及び「測量(測量一般)」に登録のある者のうち、次に掲げる条件をすべて満たすこと。

(1) 入札公告日において次に掲げる資格要件をすべて満たしていること。

① 奈良県内に本店を有する者であること。

② 建設コンサルタント登録規程(昭和52年建設省告示第717号)第2条の規定による建設コンサルタント登録を「河川、砂防及び海岸・海洋部門」において受けていること。

③ 測量法(昭和24年6月3日法律第188号)に基づく、測量業者の登録を受けていること。

(2) この業務を行う期間中、次に掲げる技術者(以下、配置予定技術者といいます。)を配置できること。

なお、配置予定技術者については、ア)とイ)は兼務不可とします。

ア) 管理技術者

1) 次の i、ii 又は iii に該当すること。

i. 技術士【総合技術監理部門】(建設一選択科目:河川、砂防及び海岸・海洋)の資格を有する者

ii. 技術士【建設部門】(選択科目:河川、砂防及び海岸・海洋)の資格を有する者

iii. RCCM【河川、砂防及び海岸・海洋部門】の資格を有する者

2) 本業務の入札参加資格確認申請書提出日の3ヶ月以上前から、入札に参加しようとする者と直接的な雇用関係にあること。(代表者可)

イ) 照査技術者

1) 次の i、ii 又は iii に該当すること。

i. 技術士【総合技術監理部門】(建設一選択科目:河川、砂防及び海岸・海洋)の資格を有する者

ii. 技術士【建設部門】(選択科目:河川、砂防及び海岸・海洋)の資格を有する者

iii. RCCM【河川、砂防及び海岸・海洋部門】の資格を有する者

2) 本業務の入札参加資格確認申請書提出日の3ヶ月以上前から、入札に参加しようとする者と直接的な雇用関係にあること。(代表者可)